

お願いしてまいりたいと思います。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 時間もありませんので、市庁舎の基本設計の問題点について再質問をさせていただきます。

議事録を確認いたしますと、蒲生議員、また私の質問などでも、あと赤間議員なんかもドア・ツー・ドアとか、いろいろ皆さん質問しております。やはりこの中で市長答弁を見ますと、議員の皆様の意見を反映してと、市民の皆様の意見を反映してと、きっちりと申し上げており、先ほどの市長答弁では、あそこに建てるということで賛成してもらったというお話をなさってますけども、2案ぐらいを出したいというような答弁も先ほど紹介したように、しています。

なぜ、市長は2案を出したと言いますが、あれは2案ではありません。市庁舎の中に議場をどこに置くかとか、給水所をどこに置くか、控室をどこに置くか、それは2案ではありません。市庁舎の形というか、どこに建てるかと、そういうことでそれぞれの議員が質問をしております。私も含めて質問をしております。そのことについて、2案と申し上げました。その意見を反映する2案というのは出せないのでしょうか。改めて市長にお聞きいたします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 1案ではなく2案をということは、何度も申し上げております。それで、今回は私は2案を出しているというふうに考えております。

例えば全く違うものを2つ出した場合、最終的に、じゃあ、どこで決めるんですか。ですから、私は市民検討委員会を基本に、そして私ども20数案あるわけですけど、その中でこれが最適だという当局案を出して、何件か。それを最終的にまとめてあの案で、I型でいこうと。それで市民検討委員会でもご了承いただいて、そ

してその案を基本に2案を出したということでございますので、1案ではございません。それを1案だとおっしゃるんでしたら、これやっぱりちょっと見解の相違としか言いようがないというふうに思います。

決して最初から1案でということではなく2案出しておりますので、あれ全然違うわけですよ。機能的には何か問題あるんでしょうか。その辺がちょっと私も、そのところでしたらわかるんですが、全く違う2つの案を出して、それをどこかで決めるというのはなかなか難しいということで、市民検討委員会の中で今回、出させていただいた2つに取りまとめさせていただいたという考えでございます。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 市長、議事録を確認していただきたいと思います。決してあれは2案ではありません。何か議場が東か西か、南か北かとか、そういう問題じゃなくて、議員の方が質問しているこの中身をしっかりと捉えていただいて、2案ということをお願いしたんだと思います。私たちもそのことが私たちの意見が反映されるのだなと思って賛成したわけですから。ですから、市長が今おっしゃっていることは議会軽視だと思います。とても承服できません。

以上、申し上げて、私の質問を終わります。

梅津善之議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位11番、議席番号9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** おはようございます。

9月定例会、一般質問最後の質問になります。お疲れのところ、よろしくお願ひしたいと思います。

私の質問は、大きく2点でございます。

まず、今年度の異常気象ということで、私の頭の中では春先の大雪から夏の猛暑、そして地域によっては水害であったり、近日の北海道の地震であったりと、本当にことし1年、災害の多い1年だなと思っておりました。にもかかわらず、この長井市内、水のことを申し述べさせていただければ、長井ダムの恩恵によって農業用水であったり、各地域の河川であったりがふんだんに水が流れているということ、本当に当たり前のことかもしれませんが、感謝しなきゃいけないなと私自身、思っているところでございます。

金曜日の小関議員の質問にもございましたが、私も白川流域の稲作を1町5反ほどつくっております。全く水の来ないときが何日もございました。真っ白に、私もこんなの初めてですけども、地割れをして、田んぼが本当にこんな状況になったのは見たことないぐらいの年でございまして、末端の、例えば長井市内でも時庭地域であったり、末端の水系、白川水系は全く水が来ないという時期があったと思います。

農産物の影響なんか非常にあったんだろうなと思っておりますし、畑についてはもっとひどい。1カ月間こんなに雨降らないと、本当に作物自体が育たない。まいたものも、植えても育たないという非常に大変な状況だったなと思っておりますし、毎日雨降らないかと思ってる、今度は毎日雨降りということで、農家泣かせの1年だったと、これから何カ月かあるわけですが、災害のない、天候不順などがないような秋を迎えたいと思っております。

では、通告に従って質問してまいりたいと思います。

まず、農林課長にです。今年度の異常気象よっての農作物の被害とか、今後の対策ということで質問しておりますので、その辺について農林課長にお伺いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 桐生芳弘農林課長。

○**桐生芳弘農林課長** それでは、お答えいたします。

ことしは6月以降、8月の前半ごろまでですが、高温渇水によりまして市内各地の水田や畑地で高温障害、あるいは成育不良等の被害が想定されるとともに、被害を受けた農業者の生産意欲の低下等が懸念されていたところでございます。

水稲におきましては番水や水路の見回りであったり、あるいはため池などの水源の活用や用水池の活用など、ほとんどの農業者が用水の確保にご苦労されたということをお聞きしております。長期に及ぶ高温渇水によりまして、ただいま議員からありましたように、伊佐沢地区でありましたり、歌丸、時庭地区の一部におきまして水が不足しているということもお聞きしております。米の場合には高温の際は白未熟粒や胴割れ米、あるいはカメムシによる被害粒などの発生が増加する傾向にありますので、これから収穫期を迎えるに当たりまして、収量とともに品質についても把握していく必要があると考えているところでございます。

また、大豆については出芽のおくれによりまして減収が予想されておりますし、スイカやキュウリなどの露地物については小降りでは収量が低下しているということをお聞きしているところでございます。スイカにつきましては、収穫量でいえば2割ほど減となっているのではないかとございまして、また、果物類につきましては、交配が思うようにはいかずに結実が少なく、土壌水分も少ないため、例年より小玉傾向ということをお聞きしているところでございます。

それぞれの作物ごとの具体的な被害状況につきまして、例えば減収であったり、金額だったりというのは現在のところ取りまとめてはございませんが、今後県とか、あるいは農業団体などの関係機関とともに状況の把握に努めていきたい

というふうに思います。

続きまして、今後の対策ということでございますが、このたびの高温渇水に対しましては、県から緊急対策として山形県農林水産物等災害対策事業費補助金交付規程が一部改正されまして、発動されています。改正によりまして、このたびの高温渇水に対する新規の事業としては、農業用水確保対策事業として、かんがい時や渇水時の農業用水を確保するための水路等の掘削工事、送水またはかんがい施設の設置、浄水機等の賃借等、及び燃料の購入に要する経費の3分の1に相当する額以内の額の補助と。それから、恒久的な対策としての井戸の掘削に要する経費やかんがい施設等の設置に要する費用も該当するというところをお聞きしているところでございます。

それから、園芸作物等高温対策事業として、高温に対応するための換気扇等の設置、遮光資材の購入等に要する経費の3分の1に相当する額以内の額ということで、事業が改正されております。そのほかに既存の事業として、農薬の購入事業、これは通常の営農の範囲を超えたものということで、病虫害防除のための農薬の購入費用に要する経費の3分の1に相当する額以内の額。

それから、これも通常の営農にプラスして必要になったものということでございますが、肥料購入の費用、これは樹勢または草勢回復のための肥料の購入の費用でございます。それから、補植用苗種子購入費用として、再播種用の種子の購入に要する経費、いずれも3分の1に相当する額以内の額ということになっております。

以上のような対策が示されておりまして、現時点ではいずれの事業も対象経費であったり、基準単価、限度額、それからいつからいつまで実施したものであるかというような該当する時期などを定めた事業実施要領、それから事業実施基準が決定しない段階でございます。今後、

県から要領等が示された段階で皆様方にお知らせする予定でございます。

なお、いずれの場合も市が6分の1を上乗せして補助率が2分の1というふうになる予定ですので、事業実施に当たっては補正予算等の対応が必要になってくるというふうに考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** さまざまな補助事業も含めて検討していかなければいけないと私も思っておりますけれども、こんな年、本当にあるのかなと私も思っておったんですが、大豆、もちろんその播種からですけども、まず雨が降らないので発芽しないという、農林課長からもただいまございましたけれども、たとえ播種して発芽したとしても、雨が全く降らないので枯れてしまうんですね。私なんかエダマメなんかつくっていると、成熟する前に黄色くなって、エダマメというのは未成熟大豆だなんて教えていただいたんですが、そのまま出荷できないまま枯れていくというような状況があったり、さらには暑さで出荷したものが市場に届く前に黄色くなってしまってクレームなり、処分しなきゃいけないなんていう状況がありました。

先ほどスイカの話がございましたけれども、いや、暑くてスイカよかったべなという話をすると、全く農家の人は収量なり、玉が張らなくて収益につながらないということをおっしゃってましたので、非常に大変な夏だったと思います。

さまざまな補助事業はもちろんあると思うんですけども、例えば井戸であったりとか、スプリンクラーの設置についてとかの補助事業なんかを検討すべきであるかななんていうことを私自身、思ったところでした。ただいま農林課長からいただいたいろんな事業も含めまして、県や国に現場の担当から言っていただくことが大切だなと思っておりますので、ぜひいろんなことを検討していただいて、実質されている方々

の思いをやっぱり事業として立案していただきたいものだなと思って発言させていただいたところです。

では、(2)の水田への用水の市内全域での十分な確保と渇水時の対策はということで、先ほど白川流域の時庭地域であったり、歌丸、さらには野川水系であっても末端の白兔や東五十川、そしてこちら側だと泉地域であったりすると、やっぱり幾らふんだんに水があっても、なかなかその末端まで到達していかないなんていう状況があったかと思っております。

せっかくふんだんに流れている水を末端まで行き渡るような対策、さらには何度か前にも私、申し上げましたが、どうしてもフラワー長井線のところで上流部と下流部の高さが違ったりすることなどがあって、なかなか末端には行き渡っていないような状況があったかと思っておりますし、先ほど農林課長からは番水のお話がありました。番水も本来、最上川流域の水位が余りにも低下しているということで、その流域のダムから放流してくださいということで、長井ダムも含めて放流するというので、地域の方々、最上川、野川の右岸と左岸に分かれて番水をするような経過になったかと思っております。全体としては番水を決定した時点で最上地域などには大雨が降ったりしたわけでございますけれども、全体の流域の水位の確保と、長井市内の全体の用水路、農業用水にだけでなくての確保のそのさまざまな対策が私は必要かと思っておりますので、その辺について農林課長にお伺いしたいと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 桐生芳弘農林課長。

○**桐生芳弘農林課長** 市内には野川土地改良区、それから白川土地改良区、白鷹土地改良区、伊佐沢土地改良区の4つの土地改良区がありまして、それぞれの土地改良区が管理する水路でほぼ市内の水田をカバーしているというような状況でございます。このたびの渇水で今、梅津議

員からもありましたように、野川土地改良区においても9年ぶりに番水を行ったということをお聞きしております。これは最上川の河川用水、河川の維持の用水確保のためにも直さなければいけないというようなことで、番水を実施したということでございます。

それから、梅津議員から名前が上がった地域につきましては、各土地改良区で管理しております用水路の末端地域でございますので、特にご苦労したということをお聞きしているところでございます。ただ、用水路の管理につきましてはほとんどが土地改良区の管理となっておりますので、用水確保の対策とか、用水が行き渡るシステムというのは、やはり基本的には土地改良区で行うものだというふうに考えております。梅津議員も管理会の委員等をなさっておりますので、ぜひ土地改良区の中でもいろいろとご発言いただければなというふうに思います。

また、フラワー長井線の横断水道などの改修など、土地改良事業で実施するということが必要だったとすれば、やはりそれもそれぞれの土地改良区からの申請により行われるというものだと思いますので、実施する場合には市の対応としては、関係団体とともに、例えば採択に向けた国や県への要望であったり、あるいは予算の確保であったりと、そういう分で協力させていただければというふうに思います。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** もちろんそれは市としてははかり知れないところがあるかと思っておりますけれども、現状をお伝えしているところでございますので、ぜひご理解をいただきたいと思っておりますし、フラワー長井線についても、例えばただいま企画しております成田、五十川の土地改良事業だったりするところには、ぜひその辺をクリアして工事をしていただきたいものだなというような思いでございますし、近年っていうかね、私たちの九野本地域では実現しなかったんでご

ございますけども、農業用水を有効に使うために地下かんがいシステムというのが最近出ておまして、商品面名でいうとフォアスといいます。用水路をパイプラインであったりして排水路も田んぼの中についてるといふか、水が下から上がってきたり、地下かんがいシステムというのを導入しているところが隣の川西町でございます。

それは末端地域とか、上流部とか下流部とか、全く関係なくて水を摂取できるというか、用水路管理ができるというすばらしいシステムでございます。ぜひ土地改良事業で今後、検討なされれば非常にいいシステムではないかなと思っておりますし、用水路であったり、排水路の管理も非常に楽でございますし、例えば4割が遊んでいる転作地であっても、地下から水を上げることができるので、播種したり、成育途中でも水の管理ができるなんていうすばらしいシステムでございますので、ぜひご検討いただいて導入いただければなんて思っておりますし、成田、五十川に限らず、いろんな検討がなされるような時期に来ていると思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、3番目の質問に移ります。

観光事業への影響と、次年度以降の対策はということで、ことしお盆にいろんな人が私の家にも見えられて、長井ダムのボートの遊覧、やっつてんだべという話をされて、電話して聞いたら、いや、実は水が少なくてできないんだなんという話をいただきました。めったに来れない人がせつかくの機会にだと思ひて、私も電話したんでございますけども、がっかりしてお帰りになったんでございます。さまざまなこういふことが今年度はあったかと思ひております。その辺について、商工観光課長にお伺ひしたいと思ひます。

○**渋谷佐輔議長** 赤間茂樹商工観光課長。

○**赤間茂樹商工観光課長** ただいまの渇水により

ます三淵溪谷へのボートツアーができなくなったということで、状況と対策はというふうなご質問でございました。

長井ダムにおきましては、朝日山系の水を集める流域面積101平方キロメートルを持っております。しかしながら、このたびの異常気象といひますか、降雨がない時期が続きまして、有効貯水率が8月16日の時点で47.4%まで下がったというふうなことでございます。50%を下回ったのは、かなり久しぶりのことだというふうに認識しております。

長井市がダム湖面であります合地沢の湖面広場を占有しております。三淵溪谷へのゴムボートの遊覧事業を行っているわけでございますが、この合地沢の湖面広場につきましては、水位が低下したことによりまして、通常ですとボートの乗り場というのは湖面に向かって斜路といひますか、道路が湖の中に入っているんですけども、そこからさらに下がっていきまして、その入水路が使用できなくなりまして、7月の29日曜日曜日から遊覧事業を休止しているというふうな状況でございました。例年ですと、8月は金曜日、土曜日、日曜日の週末3日間運航しておりましたので、ことしのカレンダーを見ますと、合計で13日間ほど運航できなかったことというふうになると思ひます。幸い8月末のほうから降水がありまして、9月1日土曜日から運航を再開している状況でございます。

渇水になりますと、ダム湖面が水位が低下していきまして、下からといひますか、通常は水の中にある沈殿している泥が見えてきますので、どうしてもボートに乗りたい場合はそれを取り除くというふうな作業が必要になります。やはりダム湖の奥のほうといひますかね、上流側にいきますと、特に三淵方面にいきますと、立ち木がそのままのところがありまして、そういったものが非常に危険になりますので、やはり水位がある程度下がった場合はボートの運航は

できないなというふうに考えているところがございます。現状はこのような状況でありまして、水位が低下したときには運航が難しいですけども、代替というふうになるような何か対策っていうふうなことも今後、少し考えなければならぬのかなというふうなことは考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 状況はそのとおりだと私も思っておりますし、よく長井ダムに水位を見に、ことしぐらい行った年はないかなと自分でも思っておりますし、私も湖面を見たとき、いや、あんな姿はちょっと初めてでしたね。水が茶色になってたり、水位が下がってるんで山肌というか、茶色い部分が相当数見えておりました。なかなか観光に生かすといっても、こういう状況があるということを身にしみて感じたところでございますので、ぜひそのがっかりしないような次の、こんなときはこんなことができる、観光も含めた、ダム観光のアイデアを出していけたらなんて思っておりますけども、なかなか実質的にあるかないかと言われると難しいかなと私も認識しておりますけども、ぜひ何か代替案などあればありがたかったかなと思っております。

次に、4番目の質問に移ります。

文教常任委員会でもこれは説明があったかと思っておりますので、学校教育課長にお伺いしますけども、ほかの地域から比べれば、長井市の水道が枯れたりすることはなくて、水道水を使ってプールも全然運営できてる状況だと思えば、それはしょうがないかなと思いますけども、平野小学校のプールは地下水を使っておりまして、暑いときに冷たい水で、非常にいいプール環境にあるなど思っておりましたが、その原因と、その対策ということで、学校教育課長にお伺いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 竹田 洋学校教育課長。

○**竹田 洋学校教育課長** それでは、梅津善之議員の質問にお答えします。

長井市内の小・中学校8校には、それぞれ教育用のプールが設置されています。その中で唯一、平野小学校には井戸があり、水質検査を行い、その水をプールに使用しています。夏休み期間中の7月27日に学校のほうから、井戸から水が上がらなくなったので、水道水を使いますとの連絡がありました。井戸水は上がらなくなったのですが、ほかの小・中学校と同じように補水を水道水に切りかえて対応、対策を行い、子供たちの使用に影響はありませんでした。

なお、井戸水の濁水については、今年度の異常気象による降雨量の極端な減少という事実もございしますが、それによるものなのか、またはほかの要因が関係しているのか、原因を明確に特定することには至りませんでした。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** やっぱりこんな天気は今までもなかったから、これは地下水位が下がってもというのは理解できるわけですけども、周辺のお宅を二、三、お伺いしたら、うちは全然大丈夫だということもございましたし、若干出が悪いなというところもお聞きしたところでございます。

全体的には水位が下がっているというのは、天候が雨が降らないからかなんていうことも可能性としては十分あるわけで、地下の中が見えないから何とも言えないわけでございますけども、さまざまな要因があると思いますので、ぜひ今後、いろんなことを検討されて、井戸水でございまして、11メートルぐらいの井戸だとお聞きしておりますので、よくあるのは砂利とりをした隣で水が出なくなったとか、さまざまな影響があつたりすると思います。その辺をちょっと明確にさせていただいて、来年度に生かしていただきたいと思います。

せつかくの長井市は水のまちでございまして。

農作物から観光、さまざまな面で、もちろん人は水がなければ生きていけないわけですので、こんなときこそ水のまちをアピールするいい機会だったなと私は思ってるんですが、さまざまなことがあった後ということでございます。全体としてこの今後の考え方ということで、市長にお伺いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 答えたいします。

やはりこういった自然の、ことしは渇水ということですが、5年前、4年前は集中豪雨ということで災害があったわけですが、やはりしっかりとした、そうなったときのセーフティネットなり、あるいは関係する団体やら国、県、我々市町村、また地域等々と状況、情報を共有しながら、やっぱり対応していくしかないということでありまして、できるならばさまざまな補償についてのセーフティネット等々も構築しなければならないと思いますが、これはいかんせん長井市だけでできるものっていうのは限られておりますので、一番はしっかりと連携をとって対応をするということに尽きるというふうに思っております。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** もちろんそのさまざまなことと連携しながらと思っておりますけれども、やっぱり長井市として、こんな年はめったにないので、水をアピールできる私はいいい年だったんじゃないかなと勝手に思ってるところでございます。地域によっては大雨の被害やさまざまな自然状況でご苦労なされてるところにもありながら、それを生かせなっていうことを私は申し上げてるんで、なかなか難しいと思っておりますけれども、安心・安全なまちづくりも含めて、そしてその水があるということを感じられる地域、人々であってほしいという願いを込めて質問したところでございます。ぜひ今後ともその水に関しては地域でありがたさを感じながら、それ

を生かす長井市であってほしいなと思っております。

続いて、大きな2番目の質問に移らせていただきます。

総務参事にお伺いしたいと思います。今までも職員の待遇であったり、人事評価制度であったり、さまざまな面でいろんなことを申し上げてきました。特にその市庁舎の建設であったり、複合施設の建設、そして地方創生の取り組み方であったり、職員には相当、通常業務に加えてさまざまないろんな仕事がふえてると私自身、思っておりますし、五十嵐議員の資料によりますと、300名の再雇用も含めた方が働いていらっしゃる。もちろんそれは臨時とかも含めればもっと多い職員がたくさんいらっしゃると思います。こういうときこそ一丸となって、全体となって職員の考えを引き出して向かっていかなきゃいけないときだと思っておりますし、そういうことが毎年というか、ずっと続くわけではないので、ぜひその辺の考え方、職員の考え方を引き出しているかということをお伺いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 議員からは、大型公共事業等を控えまして、職員の力を最大限に引き出すべきというご質問の趣旨と思っておりますけれども、そのところについてはまさにそのとおりの対応を行っていくことが必要だと考えております。

地方創生時代における自治体間競争の激化、急激な少子高齢化等の社会情勢の変化により、これまでに経験したことのない課題への対応が必要となってきておまして、加えて大型公共事業が集中することで事業の量はふえているということは確かだと思います。それらを限られた職員で進めていくためには、議員おっしゃいますように、職員の力を最大限に引き出すことが重要だと考えております。

職員の考え方を引き出しているかとのまずはご質問ですが、市役所として行っていることをご紹介させていただきますと、定例では、月1回、毎月1回ですね、庁議を開催しております。メンバーは三役と戦略監、参事、それから総務、財政、地域づくり推進課長でございます。その時々的重要課題について担当課からの説明を受け、それから意見を交換し、そのほかに同じく月1回、課長、主幹会議を開催しております。意見の交換、情報共有を図っております。それから、非公式というわけじゃないですが、参事会も開催しております。市長、副市長、教育長等の出席もいただいて、比較的自由的な意見交換を行っていると考えております。

そのほかにも全管理職員を対象に、今年度は2班に分けて、7月3日と12日に丸一日の日程で特別職との意見交換会を開催しております。今年度、そこでは市長から管理職に提言を求めたり、また副市長からは新しいまちづくりに向き合う市役所づくりと題した講演で、報・連・相の大切さ等についてご指摘をいただいたところです。

また、日ごろから個別の事業打ち合わせの機会を小まめに設けるなどして、職員の考え方を引き出しながら、業務の執行を図っていくよう努めているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** さまざまなことをしていらっしゃるというふうなお話でございました。

庁舎建設なり、複合施設もそうですけども、将来どうあるべきかというのは、やっぱり若い職員だったり、今入りたての職員だったり、長く使っていくことになるかと思っておりますし、そういった人の意見をできるだけ吸い上げて、一体感を持ってやっていただきたいというところでございます。

私が若いころを思い出しますと、後ろにいら

っしやる蒲生議員によく、課は違ったんですが、衝突して意見を述べていたときをすごく思い出しますが、社長には、上司に意見を言って通じないときは、その上の上司に言えと。それでもだめなときはそのまままた上に来いというふうなことをよく言われて、わけもわからず意気盛んだったことをふと振り返ると、やっぱり言いたいことを言わないで、何だ、こう思っているのになと思って、私の性格ならすごく嫌だったので、やっぱりおかしいことはおかしいと、どこまでも言った覚えがあります。

それが通るか通らないかは別にしても、話すことで半分ぐらいは気が済むというかね、たとえば思ってたことがそうでないとしても、半分は納得してしょうがないかななんて思ったりすることもございました。そういういろんな積み上げが市庁舎なり、職員としての一体感に私はつながっていくと思っております。そういう環境をつくるのが、課内でもそうだろうし、職員みんながそうであってほしいなと願う一人でありますので、そういうことを含めて、総務参事、一体感のある職場になっているかということをお聞きしたいと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 齋藤環樹総務参事。

○**齋藤環樹総務参事** 初めに、状況等も含めながらご答弁をさせていただきたいと思っております。

一般論として、時代の変化に伴いまして、サラリーマン、公務員も会社員も含めますけれども、特に若い世代もそうなんだと思っておりますけれども、価値観や就業感が多様化していると。働くということの意義づけも人それぞれでございまして、必ずしも給与やポストだけでは動機づけが難しいと言われております。この点については長井市役所も全く例外ではないと個人的には感じているところです。

そうした中で、働く目的も異なるメンバーをまとめて組織力を最大化していくことがどのような組織にも求められておまして、対応策に

についてはさまざまな分析や考え方が示されており、基本は、要は人間関係を構築して、目指すビジョンをともにつくるということではないかと思っています。

信頼に基づく人間関係を構築することで風通しのよい組織風土を醸成し、目指すビジョンを共有することで目標達成に向かうエネルギーのベクトルが集約されるということが重要であり、それに加えて何らかの成功体験が重なればさらにいいのかなと考えているところです。

なお、行政事務の特質といたしまして、基礎自治体である長井市のような市町村の仕事でございますが、多種多様な分野で多岐にわたる事務事業について、職員ごとに細かく担当事務を分担しております。例えば同質の業務が多いと思われる製造業などと比較しますと、組織としての一体感の醸成は、ある意味難しい側面もあるのかなと感じているところです。

そうした中でも、少しでも風通しのよい組織風土をつくり、組織の力を最大限に発揮するため、さまざまな取り組みを行っているところでございます。各課では、毎朝朝礼を行いまして、挨拶運動と所属長や担当者がスピーチをするなど工夫を凝らし、働きやすい職場づくりに努めております。

それから、事業の進捗状況や今後の予定等については、毎月係会議、課内会議を行うことにし、課内会議の重要事項につきましては市長まで報告するようにしております。それから、上半期、下半期の初めには、課ごとに市長、副市長と係長以上との職員との事業打ち合わせを行い、目的や情報の共有等を図り、課全体で事業に取り組むように努めているところでございます。

そのほかにも目標管理制度を導入しております。上半期、下半期、それぞれ所属長と職員が期首、期末の面談を行い、個々の職員の役割を所属長との間で共有化することとしていると

ころでございます。

これらのことで職場のコミュニケーションが活性化し、職員の士気を高め、資質の向上やスキルアップ、ひいては組織力の向上、行政サービスの向上につながるものと考えているところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 非常にいろんなことで風通しもよくて、言える職場だということでございます。ありがとうございました。本当にそうなんだかなんていうことを思うときがでございます。スポーツ界、いろんな問題がありますけれども、お互いいろんなことを言い合えるというのは、やっぱり上からどうこうではないんですよ。末端からいろんなことを、現場のことが吸い上がってきて、1つの課であったり、チームであったり、もちろん市庁舎になっていくということで、それぞれのやる気だったり、いろんなことを全体として引き出してこそパワーが出るというふうに私は思っております。その頂点にももちろん市長がいるわけございまして、それを全体としてうまく引き出す、今こそそういうことが大事なんだと思うときでございます。その辺について市長、お考えをお伺いしたいと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 梅津議員おっしゃるように、やはり約300人、再任用も含めて職員いるわけですが、定時補助職員も含めれば340人、50人おります。一人一人の持てる能力を最大限引き出しているかということ、それはまだまだ生かし切れていないというふうに、私はトップとして率直にやっぱりまだまだ課題が多いなというふうに思っております。

まず一つは、なぜそういうことかということ、先ほど総務参事が言いましたように、一人一人事務事業っていうのはやっぱり千数百あって、昔は、職員がまだ多いときは450人ぐらいいた

わけですけども、そのときは一つの業務を2人ないし3人でやってるところが多かったですね。また、複数で複数の業務を何人かでということがあったので、その中でお互い協力し合ったり、意見交換をしながら、あるいはその係長を中心にいろいろ意見交換をしてやってきたということがございました。

それがもう職員を減らさざるを得ないとなった途端、一人一人にその業務がかぶさってきて、ぐっと重荷になって、そして一人で悶々としてると。係長は係長で、主任は主任で、余裕がないと。課長は課長で、昔、課長っていうと、机の上で新聞を読んで、朝から晩までいたみたいないメージがあるんですね。ところが、今はそんな課長もばたばた走り回らなきゃいけないと、そういう状況であります。それはなぜかっていうと、今までのようなルーチンワークじゃなくなったんですね。前例踏襲じゃないので、必ず去年よりはことは改善しなきゃいけない。ですから、一人一人の能力が求められているんですね。

したがって、一番重要なのは、やはり働き方改革ということもあるんですが、それはすなわち人材をもっともっと育てるような仕組みづくりをしていかなきゃいけないと。一人一人の能力を高めるための研修等々、内部研修、外部研修ありますけども、ようやく財政再建あけて、まだ五、六年なんですよ。それまでの十五、六年間は何やってきたかっていうと、お金がないからその仕事はしなくていいと、するなと、やるんだったら自分ひとりで頑張ってやれと、ただし人も金もないぞと、こういう中で15年もやってますと、もう自然と余計なことはしないっていうふうになってるんですね。

そこをようやく少しずつ、もう時代は変わったからと。あと市民の幸せを我々は応援していくんだからという前向きな議論で、論理で、考え方で前に来てますが、そこで今、重要なのは

共通認識ですね。特に若い職員から含めてたった300人かもしれないですけども、去年やって、まだこととしてないですが、できるだけ毎年全職員との意見交換会をしてるんです。ただ、ことしは市長、組めないって言われてるんですね、タウンミーティングしてるし。

あと、私が就任して12年目になるんですが、そのときから比べると3倍ぐらい打ち合わせ、ふえました。業務量は倍ぐらいふえたと思ってますね。ですから、年のせいもあるのかもしれないです、かなり疲労困ぱいです。打ち合わせも一つ一つの打ち合わせをしていかないと、ほぼ新しいことをやっていくんで、やっぱり意思疎通が図れないんですよ。ですから、そのために参事がしっかりと横の連携をとって、課長間だけっていうのは6カ所も、大きく見て3カ所ですけどね、なかなか連携とれないので、例えば産業部門だと産業部門はとりやすいんですが、そことやっぱり建設部門と一緒にしなきゃいけないっていうのがあったり、総務部も一緒、もうとにかく横の連携が必要なんです。これはちょっと想像つかないと思いますね。

梅津議員ありましたように、私も実は若いときに上司に盾突いて、上司に決裁もらえなかったんです、課長から。でも、これはしなきゃいけないっていうことで、助役を説得して市長にもらってやったら、めちゃくちゃ怒られましたね。おまえみたいな職員は初めて見たと、とんでもないやつだということで、残業してたらいきなり襲われたことがあります。でも、私はそれはそれでやんなきゃいけないと思って信じてたわけです。そういう気持ちは多分今の職員もあるんですね。

ところが、その当時と違って、その当時は私が考えてることを上司に理解してもらえなかったんですよ。今は多分、上司は理解してくれるんですよ。上司も一緒になって、じゃあやろうと。ところが、やっぱりかなり解決しなきゃい

けない課題がたくさんありまして、それが一つの課だけでできなくて、横の連携をとんなきゃいけないということで、非常に山積はしておりますが、やっぱり議員おっしゃるように、職員の能力を引き出すように、まずは今、長井市の置かれている状況やら、あるいはそれぞれの自分の担当している仕事、ほかの市町村どうやってるか、県はどうやってるか、国はどうやってるか、もっといい方法ないか。それを一人一人がやっぱり強い使命感を持って仕事に取り組むと、そういうふうな体制に変えていかなきゃいけない。

我々、上司はそれをきちっと受け取って、そしてその実現、すなわち市がよくなる、市民が幸せになるという理想に向けて頑張ってもらいたいと思いますので、ぜひ議員のほうからも励ましやら、ご指導いただければと思います。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 同じ認識というかね、市長も悩んでるところがあるかどうかですが、全く関係ない話をちょっとさせていただくと、自分は例えばバスケットをやってきて、1足す1足す1足す1は5でないということをよく言われてきて、シュートを打って決めるのは花形なのかもしれないですが、どうしてもそこはパスを出すのが大好きだったり、見えないようなプレーをさっとするのが好きだったりするのが特徴で、ポイントガードだったりする、それぞれの役割があるということ、それはサッカーでもラグビーでも、チームプレーは全てそうだと思います。

ラグビーの平尾誠二さんという方がお亡くなりになったんですけども、その人には、もちろん選手としても、監督としても有名な方でありまして、場所に人を当てはめるのではなくて、人を場所に当てはめるんだという考え方、これは全てでは私はないと思いますけども、それが点が面になって、点が太い大きい点だと太い線

になっていくというチームという話、さらには、市長はめったに人を叱ることなんかないと思いますけども、プレーは叱っても人格は責めないとか、後で必ずフォローするとか、他人と比較しないとか、長時間叱らないとか、すごくためになるというか、私も振り返るとそういうことがあったななんて思いながら、その本、i P S細胞で有名な山中教授との対談の本でございますけども、それを読ませていただきました。

リーダーの資質ということをふと考えるときに、やっぱり同じく汗を流して一生懸命みんなのために頑張っていくんだという姿というのは非常に大切だと私は思っております、その先頭に市長が立っていかなければならないというのは、もちろん自覚していると思います。ぜひその職員の全体の思いも含めて、感じ取って、いい長井市の庁舎の建設、さまざまな公共事業を進めていってほしいと思いますので、もう一度最後をお願いしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** ぜひ市役所の職員の能力を最大に生かしながら連携をとって、庁舎もいいものをつくるようにこれからも努力してまいりますし、長井市の発展と、市民の福祉の向上のために、ただいま議員からありましたこと等々について改めて幹部職員とこれからのあり方等々について協議しながら、長井市のために頑張りたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 9番、梅津善之議員。

○**9番 梅津善之議員** 以上になります。

○**渋谷佐輔議長** 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日はこれをもって散会いたします。

ます。

ご協力ありがとうございました。

午前11時54分 散会